

| 01 災害に強いまちづくり |   |                      |              |
|---------------|---|----------------------|--------------|
| 主管課名          | 総務部 総合防災安全課   |                      |              |
| 主管課長名         | 窪田 秀文   | 電話番号                 | 042-481-7345 |
| 関係課名<br>(組織順) | 管財課, 営繕課, スポーツ振興課, 福祉総務課, 健康推進課, 緑と公園課, 下水道課, ごみ対策課, 都市計画課, 住宅課, 街づくり事業課, 道路管理課, 建築指導課, 教育総務課                             |                      |              |
| 目的            | 対象  | 市内にいるすべての人, 市内全域     |              |
|               | 意図  | 災害から身を守る, 災害に強いまちになる |              |
| 施策の方向         | 市内にいるすべての人の生命・身体・財産を災害の脅威から守るため, 減災対策の充実, 災害時の対応能力の強化及び復旧復興体制の整備について, 自助・共助・公助の考えの下, 個人, 地域, 事業者, 行政のそれぞれの役割に応じた取組を推進します。 |                      |              |

< 施策と関連するSDGsの目標（ゴール） >



1 令和元年度の振り返り — 取組実績 (DO)

| 施策の成果向上に向けた主な取組実績   |  |
|---|--|
| 施策における2つのアクション (①横断的連携による施策の推進 ②調布のまちの魅力発信)   |  |
| <p><b>(01-1 防災体制の充実)</b><br/>(台風19号関連)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>避難勧告や避難所の開設の時期, 災害情報の受発信, 被災者対応等について, 全庁的な課題を整理</li> <li>被害状況及び被災者支援についての住民説明会を実施</li> <li>被災者支援のための案内窓口を設置</li> <li>被災者生活再建支援補助金及び住宅補修緊急支援事業補助金を支給</li> </ul> <p>・庁内の防災対策検討委員会において, 具体的な対策の検討。委員会の作業部会「医療救護部会」, 「避難所部会」, 「二次避難所(福祉避難所)部会」, 「帰宅困難者対策部会」, 「物資物流部会」の各部会を開催し, 全庁的な連携により, 諸課題を検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水防法の改正に伴う要配慮者利用施設の管理者に「避難確保計画の作成」及び「避難訓練」に関して助言</li> <li>地域や学校と協力して作成した「避難所運営マニュアル」について, 訓練等を通じて検証し, 見直しに向け検討</li> <li>災害対応資機材の確保・充実のため, 小学校1校に2基目のコンテナを設置するとともに, 避難所となる小学校4校の改修等に合わせマンホールトイレを設置</li> <li>災害時の情報伝達手段である防災行政無線について, 移動系・固定系両システムのデジタル化を計画的に推進</li> <li>職員の災害対応力の向上と防災意識の高揚を目的とする職員対象の防災研修会, シェイクアウト訓練を実施</li> <li>京浜河川事務所の協力の下, 市民を対象とした「お天気キャスターとつくるマイ・タイムライン講習会」を開催</li> </ul> | <p><b>①横断的連携による施策の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自治体間で連携し洪水氾濫被害を軽減するためのハード・ソフト対策の推進を図るため, 「調布市・狛江市の水害対応等に関する検討会」を開催</li> <li>広域的連携による防災対策として, 災害時相互応援協定締結自治体の富山県富山市の総合防災訓練に参加</li> <li>防災対策検討委員会の各部会において組織横断的連携により防災施策を推進</li> <li>調布駅の駅前滞留者対策を推進するため, 調布駅周辺の事業者や交通機関等の参加を得て調布駅周辺帰宅困難者等対策協議会にて情報共有を図った。</li> <li>三師会(医師会, 歯科医師会, 薬剤師会), 柔道整復師会等の協力を得て, 緊急医療救護所運営訓練を実施</li> </ul> <p>■連携テーマ1 「地域共生社会の実現に向けた取組」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「調布市避難行動要支援者避難支援プラン(総合計画)」に基づく, 地域の避難支援体制づくりを推進</li> <li>地域における共助の取組推進として, 防災市民組織の防災用品・資機材等の購入経費を助成。出前講座や地域訓練への支援等を実施</li> </ul> <p><b>②調布のまちの魅力発信</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>アレルギー対応, 女性や要支援者に配慮した備蓄資機材の確保・充実</li> <li>「調布市防災教育の日(平成24年度から)」に, 市立全小・中学校において児童・生徒に対する「命」の授業, 保護者・地域を対象とした啓発講話や避難所開設・運営訓練等を実施。特徴的な取組として, 調布消防署・調布警察署から各小・中学校への講師派遣の継続や, 地域福祉センターで実施した二次避難所(福祉避難所)訓練, 市内都立高校, 私立中・高校におけるシェイクアウト訓練の実施などの取組を継続。市職員主導により, 避難所におけるトイレ設置に関する訓練を市立全小・中学校で実施</li> </ul> |

**(01-2 災害に強い都市基盤の整備)**

・特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業は、震災時に救急・救命活動や緊急支援助物資の輸送などの緊急輸送道路としての機能を確保するため、市内の沿道建築物が地震により倒壊して、特定緊急輸送道路を閉塞することがないよう、旧耐震基準の沿道建築物所有者に直接訪問を行い、耐震診断、補強設計、耐震改修など、耐震化促進の取組を実施。令和7年度末時点での耐震化率100%を目標に事業を進めており、令和元年度末時点の補助対象建築物の耐震診断実施率は97.2%、耐震化率は45.1%。

- ・橋りょうの安全な維持管理のため、調布市橋りょう長寿命化計画に基づき、計画的な耐震補強・補修工事等を実施
- ・震災時に下水道の排水機能を確保するため、下水道施設の地震対策に関する基本方針で耐震上重要な管路（防災拠点等に接続する管径800mm以下の管路）と位置付けた管路の耐震診断を行い、耐震性能を確認

(台風19号関連)

- ・浸水被害のあった地域の浸水水位について聞き取り及び現地測量調査を行い、被害状況を把握
- ・今後の中長期的なハード対策を検討するため、浸水状況シミュレーションなど流出解析業務に着手

**(01-3 消防力の強化)**

・迅速な消火活動のため、消火栓の整備・更新を推進。災害時の水利となる防火貯水槽の不足地域の解消に向け、市管理施設における整備を推進

・消防団活動への市民の理解を深め、団員の士気高揚及び新規団員の確保に資するため、消防団広報誌（平成21年度から発行）を全戸配布

・ラクビーワールドカップ2019において、東京スタジアムでの開催全8試合で特別警戒を実施

・台風19号において、河川巡視、避難勧告発令に伴う周辺住民への広報活動、住民の避難誘導、消防署隊と連携した人命救助活動等の水防活動を実施。また、浸水した地域において、可搬ポンプによる建物からの排水活動を実施

**①横断的連携による施策の推進**

- ・調布消防署建替への協力など東京消防庁と連携した常備消防力の維持・確保、計画的な消防ポンプ車の更新や東京消防庁の協力による訓練及び研修の実施により非常備消防力の強化を促進

**<令和元年度における施策の成果についての総括>**

・台風19号における避難勧告や避難所開設、災害情報の発信、被災者支援などの対応について、課題を整理し、対策を講じるため庁内及び関係機関と連携した取組を推進

・災害に強い都市基盤整備のため、緊急輸送道路、橋りょう、下水道施設等の耐震化を計画通り推進

| まちづくり指標                          |  | 基準値                   | 単位 | 実績値          | 目標値                   |
|----------------------------------|--|-----------------------|----|--------------|-----------------------|
| 【☆：基本計画におけるまちづくり指標、◎：総合戦略における指標】 |  | (基準年度)                |    | 令和元年度        | 令和4年度                 |
| 1                                | 災害が発生した際、避難する避難所や家族等との連絡体制を決めている市民の割合（上段：避難所，下段：連絡体制）【☆，◎】 | 71.4<br>60.5<br>(H30) | %  | 55.9<br>60.7 | 75.0<br>70.0          |
| 2                                | 特定緊急輸送道路の沿道建築物（補助対象建築物）の耐震化率【☆】                            | 40.8<br>(H29)         | %  | 45.1         | 100 (R7)<br>70.4 (R4) |
| 3                                | 防火貯水槽の整備区域【☆，◎】  | 391<br>(H29)          | 区域 | 392          | 393                   |
| 4                                | 防災市民組織の団体数【◎】（目標値は令和元年度）                                   | 99<br>(H26)           | 団体 | 132          | 120                   |
| 5                                | 定住意向がある市民で、安全で安心して暮らせると感じている市民の割合【◎】（目標値は令和元年度）            | 39.2<br>(H27)         | %  | 34.7         | 50.0以上                |
| 6                                | 災害時に自宅から避難する場所（避難所）を決めている市民の割合【◎】（目標値は令和元年度）               | 35.1<br>(H27)         | %  | 55.9         | 50.0以上                |
| 【備考】                             |  |                       |    |              |                       |

**2 令和元年度の振り返り — 評価 (CHECK)**

|      |   |   |
|------|---|---|
| 総合評価 | <b>A</b>  | S：「顕著な取組成果が得られた。計画以上に目標を達成した。」<br>A：「予定した取組成果が得られた。計画どおりに目標を達成した。」<br>B：「一定程度の取組成果が得られた。概ね計画どおりに目標を達成した。」<br>C：「予定した取組成果が得られなかった。目標達成にはやや至らなかった。」<br>D：「取組成果が得られなかった。目標達成までには至らなかった。」 |
| 理由   | ・台風19号における、市制施行後初となる避難勧告の発令や避難所の開設・運営において、一部課題もあったが概ね柔軟な対応ができたため。また、被災者支援についても最大限取り組んだため。 |   |

## 3 施策の方向 — (ACTION)

| 区分                                 | 今後の取組の方向<br>★：重点プロジェクトに関連する取組，●：新規の取組，○：拡充の検討を要する取組   |
|------------------------------------|---|
| 令和2年度の取組                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>★地域防災計画の修正，国土強靱化地域計画の策定</li> <li>★防災マップ，洪水ハザードマップの更新，土砂災害ハザードマップの作製</li> <li>★市庁舎等の非常用電源設備の基本設計</li> <li>★下水道施設の地震対策（管路の耐震診断の継続及び有効な次期地震対策事業の検討）</li> <li>○土のうステーションの増設・運用</li> <li>○救命ボート，LED 投光器，救命胴衣の増配備，消防団 OB 会の装備品の充実</li> <li>○マイ・タイムラインの普及促進</li> <li>○帰宅困難者対応に関する調布ルール of 策定</li> </ul>   |
| 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う対応               | <ul style="list-style-type: none"> <li>●「避難所における新型コロナウイルス感染症への対応について」に基づく対応（避難所運営訓練における実地検証，備蓄品の確保充実，避難所運営ガイドラインの改訂等）</li> </ul>  |
| 東京 2020 大会開催延期に伴う対応                |   |
| 台風への対応を踏まえた災害対応                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>●早めの避難の取組として，台風接近に伴い公共交通機関が計画運休を発表した場合は，計画運休前に職員を参集させ，可能な限り多くの避難所の開設に備える</li> <li>●住民アンケートによる避難行動の把握，防災施策への展開</li> <li>●浸水想定区域内の電柱に浸水深を表示</li> <li>○地域防災計画の修正（風水害編の充実など）</li> <li>○避難勧告マニュアルの見直し</li> <li>○土のうステーションの増設・運用</li> <li>○「調布市・狛江市の水害対応等に関する検討会」や水防訓練の共同実施等による自治体間での連携強化</li> <li>○根川雨水幹線や調布幹線の水位や現地状況を表示する水位計・監視カメラの設置・ホームページでの情報公表</li> <li>○可搬式排水ポンプの配備</li> <li>○調布排水樋管の遠隔操作化検討</li> <li>○災害時における市ホームページの運用改善</li> <li>○災害対策本部及び避難所運営本部と避難所間の情報伝達機能の改善強化</li> <li>○避難所開設訓練の実施（ペット同行避難・感染症対応を含む）</li> <li>○車両での避難のあり方について検討</li> </ul> |
| 令和3年度以降の計画期間内の取組（令和2年度から継続する取組を除く） | <ul style="list-style-type: none"> <li>★市庁舎等の非常用電源設備の実施設計，工事</li> <li>★中長期的な水害対策の推進</li> </ul>  |

## 01 災害に強いまちづくり

| No. | 事務事業名                 | 重点プロジェクト事業 | 総合戦略 | 所管部署    | 事務事業の概要  |
|-----|-----------------------|------------|------|---------|--|
| 1   | 防災市民組織の育成             | ①          | ●    | 総合防災安全課 | <p>防災市民組織の育成及び充実を図り、市民の防災意識の高揚と市民生活の安全確保を図るため、次の事業を行う。</p> <p>①防災市民組織に対する補助金の交付、②東京都主催の防災市民組織リーダー講習会への参加、③防災に関する出前講座、④防災講演会、⑤立川防災館体験学習会、⑥総合防災訓練をはじめとする各種訓練</p> <p>※③～⑥については防災市民組織育成独自のものではなく、市民に対する防災意識の啓発事業としても行っている。</p>   |
| 2   | 防災備蓄品の確保・充実           | ①          | ●    | 総合防災安全課 | <p>災害時における、物資の輸送が可能になる最低3日間において、避難所運営などの応急対策を行い、被害を最小限にするために必要な食糧品及び資機材を備蓄・管理するとともに、備蓄品の充実を図る。</p> <p>災害協定に基づき、専門資機材である「簡易医療セット」や「歯科医療セット」等の更新に加え、「緊急医療救護所」の体制を整備するため、調布市医師会等が備蓄に必要な医薬品や医療資機材を揃えるための補助金を交付する。</p> <p>食物アレルギー対策など要援護者に対する備蓄の充実を図る。</p>  |
| 3   | 災害情報システムの維持管理・充実      | ①          | ●    | 総合防災安全課 | <p>災害時の迅速な情報伝達手段確保のため、無線機等の整備と維持管理を行う。</p> <p>防災行政無線（固定系115局、移動系46局、戸別受信機135機）、MCA無線（174局）、PHS（189台）等の機器を所有。</p> <p>防災行政無線は国からデジタル化を求められており、MCA無線同様デジタル方式への移行を引き続き進める。</p> <p>市民へ迅速な防災情報を提供するため、平成22年度にJ-ALERT、平成23年度に市民防災情報メールシステム及び防災フリーダイヤルを導入。平成24年度からは市民防災情報メールと安全・安心メールを統合し、防災・安全情報メールとした。</p> <p>庁内体制強化として平成20年度から職員参集システムを導入。</p> <p>被災者の生活再建の基礎となる、り災証明書の迅速な発行のため、被災者生活再建システムを平成27年度から導入。</p> |
| 4   | 調布市避難行動要支援者避難支援プランの推進 | ①          | ●    | 福祉総務課   | <p>災害時に適切に避難することが困難な避難行動要支援者の名簿を整備する。</p> <p>消防、警察、民生委員・児童委員、福祉関係団体など、避難支援等関係者との連携に努める。</p> <p>地域の組織等との協定締結に基づき、避難行動要支援者の支援を推進する。</p> <p>個別支援計画の作成を推進する。</p> <p>地域の組織等との連絡会等を実施し、協定締結団体に対する取組支援を行う。</p> <p>パンフレット等を活用し、事業の周知・啓発を行う。</p> <p>庁内関係部署における横断的連携により取組を推進する。</p>  |
| 5   | 特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業  | ①          | ●    | 住宅課     | <p>震災時に救急・救命活動や緊急支援物資の輸送等、緊急輸送道路としての機能を確保するため、東京都耐震改修促進計画で定める特定緊急輸送道路の沿道建築物のうち、倒壊する危険性が高く、倒壊した場合に道路を閉塞する可能性が高い建築物の耐震化を図る。</p> <p>※調布市耐震改修促進計画で定める特定緊急輸送道路については、東京都耐震改修促進計画に準じて定めている。</p>   |
| 6   | 消防水利の整備・維持管理          |            | ●    | 総合防災安全課 | <p>震災時に水道管の損壊により消火栓が使用できない可能性が高いことから、防火貯水槽の整備を行う。</p> <p>消火栓については、水道管理者である東京都水道局と協定を締結し、連携・調整を行い、東京都水道局に消火栓新設及び補修等の工事など、維持管理を依頼する。</p>   |
| 7   | 消防団の対応能力の向上           | ①          | ●    | 総合防災安全課 | <p>火災等の災害時における火災状況などの的確な情報送信や、消防団員による有効かつ効率的な活動が可能となるよう、ポンプ車や装備品の更新、火災伝達システム及びAED装備などの維持管理により、消防団の対応能力の向上を図る。</p>  |

01 災害に強いまちづくり

※各事務事業の概要については、巻末の「⑦事務事業概要一覧」をご参照ください。

| No. | 事務事業名                 | 重点プロジェクト事業 | 総合戦略 | 所管部署    | R1 決算事業費(千円) | 令和元年度の取組実績  | 実績評価 | 進捗状況・今後の取組の方向性 |       |      |       |       |       | 今後の取組内容<br>(新型コロナウイルス感染症の影響に関連する内容は冒頭に◆印を記載しています)  |   |
|-----|-----------------------|------------|------|---------|--------------|---|------|----------------|-------|------|-------|-------|-------|--|---|
|     |                       |            |      |         |              |   |      | R1 取組実績        |       |      | 方向性   |       |       |  |   |
|     |                       |            |      |         |              |   |      | 計画前倒し          | 計画どおり | 計画遅れ | 有効性改善 | 効率性改善 | 財政面改善 |  | 参加と協働改善   |
| 1   | 防災市民組織の育成             | ①          | ●    | 総合防災安全課 | 3,570        | 防災に関する各種講演会・出前講座等の実施や広報活動のほか、防災市民組織に対する防災備蓄品の提供や補助金の交付などによる支援を行ったことで、地域における防災体制づくりの普及促進と防災意識の高揚を図った。これらの取組により、既存の防災市民組織に対する運営支援を行うことができたほか、新規の防災市民組織の結成につなげることもできた(令和元年度末時点の防災市民組織数は、前年度末時点から8団体増加となる132団体)。  | ◎    |                | ●     |      |       | ●     |       | ●  | 市民一人一人が自ら災害に備えるとともに、地域内で共に助け合う、自助・共助による地域の防災体制づくりを普及促進するため、引き続き、各種講演会や出前講座の実施、補助金の交付等により、市民の意識啓発を行うことで防災市民組織の育成・活動の促進、新規結成につなげていく。  |
| 2   | 防災備蓄品の確保・充実           | ①          | ●    | 総合防災安全課 | 35,153       | 学校施設の避難所としての機能の確保と充実を図るため、災害対策用として備蓄しているアルファ米を更新したほか、粉ミルク、飲料水や電池などについて、消費期限に合わせて計画的に更新を行った。また、避難所発電機やマンホールトイレを配備した。さらには、緑ヶ丘小学校において2基目となる備蓄コンテナを設置した。  | ◎    |                | ●     |      |       |       |       | ●  | 調布市地域防災計画等に基づき、備蓄コンテナの設置や防災備蓄倉庫の整備を計画的に進めていくことで、災害時に物資の輸送が可能となるまでの間における応急対策の実施や被害の抑制に向けた取組を推進する。<br>◆災害対策用及び新型コロナウイルス感染症の防止対策として、必要な資機材の追加購入など、引き続き、防災備蓄品における食料や生活用品の確保・充実を図る。  |
| 3   | 災害情報システムの維持管理・充実      | ①          | ●    | 総合防災安全課 | 212,562      | 各種の無線機をはじめとする機器・システム類の維持管理を適切に行うとともに、緊急医療救護所に配備した5台のMCA無線を用いた情報伝達訓練を実施した。避難所となる公立小・中学校及び児童施設である市内保育園等に災害時における通信用として配布したPHSの維持管理を適切に行った。防災行政無線(移動系)のデジタル化(4箇年計画)について、3箇年目の整備を行った。また、防災行政無線(同報系)のデジタル化(4箇年計画)について、2箇年目の整備を行った。これらの取組を通じて、災害時の情報伝達手段等の適切な確保を推進した。  | ◎    |                | ●     |      |       |       |       | ●  | 引き続き、災害時の情報伝達手段を確保するため、現状の機器類を適切に維持管理していくとともに、災害時において的確に使用できるようにするため、訓練などをおして、職員の実熟度を高めていく。防災行政無線については、デジタル方式に移行する必要があることから、平成29年度から着手している移動系のデジタル化整備を令和2年度以降も引き続き計画的に進めていく。また、平成29年度に実施設計を行った同報系においても、引き続き計画的にデジタル化整備の取組を進めていく。なお、導入費が高額になるため、引き続き国や東京都の補助金等の動向を注視しながら、効率的に実施していく。 |
| 4   | 調布市避難行動要支援者避難支援プランの推進 | ①          | ●    | 福祉総務課   | 2,162        | 令和元年度に新たに2団体と要支援者避難支援に関する協定を締結するとともに、当該団体における取組支援として、避難支援プラン推進補助金を交付した。避難支援等関係者に平常時から提供する避難行動要支援者名簿の作成を行った。名簿の作成に当たっては、対象者約4900人(75歳以上のみの世帯など)に同意確認を行い、約2300人の同意を得た。併せて、地域に支援組織がある約1500人に対し、個別支援シートの作成希望調査を実施し、作成希望者約240人の支援体制や避難時に必要な情報を確認した。要支援者避難支援に関する協定の締結団体同士で情報共有・情報交換ができる場として、「避難支援者連絡会」を6月に開催し、調布市の防災体制や新任者向けに事業概要を説明し、団体の取組事例の発表や意見交換を行うことで、今後の活動の参考にしてもらうことができた。 | ◎    |                | ●     |      | ●     |       | ●     | 引き続き、要支援者避難支援に関する地域組織との更なる協定締結を進め、地域による共助の体制づくりを充実させていく。また、「避難支援者連絡会」を活用して、協定を締結している地域組織同士による情報共有・意見交換を行い、地域の実情を踏まえた支援体制を構築していく。災害時における庁内や福祉関係団体等との連携体制についても、関係者による検討会議等を開催し、自助・共助・公助が相互に機能する安全・安心の体制づくりを進める。今後の要支援者数の増加を考慮した、災害時における支援体制の在り方について検討する。<br>◆安否確認・避難誘導等において、市や地域組織が直接支援する場面も想定されることから、感染症対策を踏まえた対応を検討する。 |   |

01 災害に強いまちづくり

※各事務事業の概要については、巻末の「⑦事務事業概要一覧」をご参照ください。

| No. | 事務事業名                | 重点プロジェクト事業 | 総合戦略 | 所管部署    | R1 決算事業費(千円) | 令和元年度の実績   | 実績評価 | 進捗状況・今後の取組の方向性 |       |      |       |       |       |         |        | 今後の取組内容<br><small>(新型コロナウイルス感染症の影響に関する内容は冒頭に◆印を記載しています)</small> |   |
|-----|----------------------|------------|------|---------|--------------|--|------|----------------|-------|------|-------|-------|-------|---------|--------|---|---|
|     |                      |            |      |         |              |  |      | R1 取組実績        |       |      |       | 方向性   |       |         |        |   |   |
|     |                      |            |      |         |              |  |      | 計画前倒し          | 計画どおり | 計画遅れ | 有効性改善 | 効率性改善 | 財政面改善 | 参加と協働改善 | 改善余地なし |   |   |
| 5   | 特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業 | ①          | ●    | 住宅課     | 57,621       | 沿道建築物耐震化については、補強設計1件、耐震改修等1件、建替え及び除却1件で、一定の成果が得られた。平成30年度末時点における耐震診断実施率は97.2%、耐震化率は42.3%で、沿道建築物の耐震化を進めることができた。                                 | ○    |                |       | ●    |       |       |       |         |        |   | 耐震化が進まない要因として、所有者における費用負担が困難であること、分譲マンションの区分所有者間の合意形成が困難であること、賃貸マンションやテナントビルにおける移転費用の問題、店舗・事務所等の営業補償の問題や、建替えにおいては従前の規模等を確保できないことなどがある。令和2年度も引き続き、未診断所有者に対する耐震診断実施への誘導及びその他沿道建築物の所有者に対する個別訪問等の実施により、継続的に、対象建築物における耐震化を進めていく。 |
| 6   | 消防水利の整備・維持管理         |            | ●    | 総合防災安全課 | 64,900       | 災害時に迅速な消火活動が展開できるよう、市との協定に基づき、東京都水道局に対して、消火栓の新設・取替等(24件)の設置を依頼した。また、防火貯水槽については、1基の新設に向け設置場所の選定を行った。  | ○    |                | ●     |      | ●     |       |       |         |        |   | 防火貯水槽の設置場所の選定が困難な状況ではあるが、災害時に有効な水利を整備することで迅速な消火活動が展開できるよう、市内の震災時水利不足地域へ防火貯水槽を整備するための取組を推進していく。また、東京都との協定に基づき、引き続き、消火栓の新設・維持管理に取り組んでいく。  |
| 7   | 消防団の対応能力の向上          | ①          | ●    | 総合防災安全課 | 48,982       | 消防ポンプ車の更新(2台)や消防団用資機材としてフローティングストレーナー、LED投光器、消火活動に必要なホース等を購入し、支給した。また、平成27年度からリースを開始したAEDの維持管理を行った。さらに、消防団員に対する研修・訓練の実施により、消防団における対応能力の向上に努めた。 | ◎    |                | ●     |      |       |       |       |         |        |   | 今後も引き続き、火災等の災害発生時における、火災状況等の情報を的確に送信する無線等の通信手段を適切に管理・運用するとともに、拡充を図っていく。また、消防団に対する訓練の場の提供や計画的な消防ポンプ車の更新(令和2年度2台更新予定)のほか、消防団の活動に関する装備品の確保・充実を行うことで、消防団の対応能力の向上を図る。  |
|     |                      |            |      |         |              |  |      | 0              | 6     | 1    | 2     | 1     | 0     | 2       | 4      | 計   |   |
|     |                      |            |      |         |              |  |      | 0.0            | 85.7  | 14.3 | 28.6  | 14.3  | 0.0   | 28.6    | 57.1   | 割合(%)   |   |

当該施策に体系付けられている全ての事務事業については、巻末に掲載している参考資料「◎事務事業一覧(施策体系順)」をご参照ください。